決算特別委員会会議録

１．招集年月日	令和８年８月２７日（木）　　開　会　午前１０時３０分 散　会　午前１０時３８分
２．場　　所	本館３階　　第１委員会室
３．出席委員	◎岩井 智惠子　○荒川 泰宏　石川 恵美　稲垣 誠亮
	遠藤　総一郎　奥山 文市郎　木下 伸一　工藤 義明
	田中 陽介　田中 遼　東郷 克己　永島 知香
	野並 享子　橋 完司　益川 教智　山岡 卓治
	以上１６名　　オブザーバー　津村俊二議長
４．欠席委員	なし
５．事務局職員	辻 昭典　行俊 勉
６．付議事件	・委員長の互選について ・副委員長の互選について ・分科会の設置について ・分科会の委員の選任について ・分科会の正副会長の選任について ・今後の日程について
７．協議事項	
８．審査内容	別紙のとおり

野洲市議会委員会条例第２９条の規定により、記名、押印する。

令和８年８月２７日

決算特別委員会委員長　岩井　智惠子　印

〜〜

◎令和８年８月２７日（木）　午前１０時３０分〜午前１０時３８分

◎本館　３階　第１委員会室

〜〜

（開会）

○事務局長（辻昭典）　（午前１０時３０分）　それでは皆さん、お揃いですので本会議に引き続きまして、おつかれさまでございます。

決算特別委員会は、委員長及び副委員長が現在不在でございます。この場合の委員長の互選につきましては、委員会条例第１０条第２項の規定によりまして、年長の委員が行うとされておりますので、野並享子委員に進行をお願いしたいと思います。野並議員、委員長席へお着き願います。

（ 野並委員　仮委員長席へ移動 ）

○年長委員（野並享子）　ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は１６人全員であります。

委員会条例第１０条第２項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長の私が委員長の職務を行うことになりました。

委員長選出までの限られた時間ではありますが、委員の皆さんのご協力により職務を果たしたいと存じますので、よろしくお願い申しあげます。

これより委員長の互選について議題と致します。

互選の方法については、委員会規則第３８条第４項の規定により指名推選と致したいと思います。これにご異議はございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

○年長委員（野並享子）　異議なしと認めます。よって、委員長の互選の方法は、指名推選とすることに決しました。

この際申しあげます。市議会「申し合わせ事項」により、決算特別委員会の委員長は議長経験者とし、委員長は直近の議長の直近前議長となります。

なお、本委員会の審査対象期間内に、監査委員としての在職期間がある議長経験者は選出できないことも取り決めされております。また、総務、文教福祉、環境経済建設の各常任委員会の委員長は、予算常任委員会及び特別委員会の委員長と兼ねることができないことも取り決めされております。

それでは、お諮りいたします。

まず、指名の方法については、本職が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（野並享子）　異議なしと認めます。

次に、委員長には「申し合わせ事項」により岩井智惠子委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（野並享子）　ご異議なしと認めます。よって、岩井智惠子委員が委員長に当選されました。

○年長委員（野並享子）　これで本職の職務は全て終了いたしました。ご協力大変ありがとうございました。それでは、新委員長、交代をよろしくお願いします。

（岩井智惠子委員　委員長席へ移動）

○委員長（岩井智惠子）　委員長に互選されました岩井でございます。一生懸命頑張ります。よろしくお願い致します。座らせていただきます。

それでは、副委員長の互選を議題と致します。

互選の方法については、委員会規則第３８条第４項の規定により指名推選と致したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岩井智惠子）　異議なしと認めます。よって、副委員長の互選の方法は、指名推選とすることに決しました。

この際申しあげます。市議会「申し合わせ事項」により、決算特別委員会の副委員長は議長経験者とし、副委員長は直近の議長となります。

なお、本委員会の審査対象期間内に、監査委員としての在職期間がある議長経験者は選出できないことも取り決めされております。

お諮り致します。まず、指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岩井智惠子）　異議なしと認めます。

次に、副委員長には「申し合わせ事項」により荒川泰宏委員を指名いたします。これに

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岩井智惠子）　ご異議なしと認めます。荒川泰宏委員が副委員長に当選されました。

○委員長（岩井智惠子）　次に、分科会の設置について議題といたします。

決算を効率的に審査するため、本委員会に総務、文教福祉、環境経済建設、各常任委員会を単位とする３分科会を設置いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岩井智惠子）　異議なしと認めます。

よって、本委員会に総務、文教福祉、環境経済建設、各常任委員会を単位とする３分科会を設置することに決定しました。

次に、分科会の委員の選任について議題といたします。

分科会の委員の選任については、本職において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（岩井智惠子）　異議なしと認めます。

よって、本職より指名いたします。各分科会の委員については、タブレットに掲載の分科会委員名簿のとおり、議長及び監査委員を除く総務、文教福祉、環境経済建設、各常任委員会の委員をもって指名いたします。

次に、分科会の正副会長の選任についてを議題といたします。

各分科会の正副会長の選任については、総務、文教福祉、環境経済建設、各常任委員会の委員長並びに副委員長をそれぞれの分科会の会長､副会長に選任いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（東郷克己）　ご異議なしと認めます。

よって､総務､文教福祉常任委員会の委員長並びに副委員長をそれぞれの分科会の会長、副会長に、環境経済建設常任委員会副委員長を環境経済建設分科会の会長に選任することに決定いたしました。

次に、分科会の審査日程については、既にタブレットに掲載済みの会期日程に記載のとおり、総務分科会は９月９日、文教福祉分科会は９月１０日、環境経済建設分科会は９月

１１日に行います。

時間はいずれも午前９時３０分から、場所は第１委員会室ですので、お間違えのないようにお願いします。

次の本委員会の開催は、９月４日の本会議終了後とし、付託議案については各分科会へ分担したいと思います。

なお、９月２４日には、９時３０分から本委員会を開催し、各分科会の審査報告、質疑及び採決を行いますのでよろしくお願いをいたします。

本日は、これにて散会といたします。ありがとうございました。

（午前１０時３８分　散会）